

令和2年5月11日

学生の皆さんへ

日本政府による緊急事態宣言が5月31日まで延長されましたが、今後、地域の状況等を踏まえた緊急事態宣言の一部解除が見込まれております。

本学では、緊急事態宣言が延長されている間は行動指針レベル4を継続しますが、宮城県が宣言の対象から解除された場合はレベル3とすることも想定しております。

これに伴い、皆さんの健康・安全確保と感染拡大抑制のため、当面の間、引き続き以下のとおりの対応とします。

- ・ 研究活動に関しては、各部局にて感染拡大防止対策を徹底のうえ、厳格な管理体制下で遂行することとなっています。所属部局の指示に従ってください。
- ・ 授業はオンライン授業のみ実施されます。
Wi-Fi環境が不十分な学生のための教室開放については、学生の動向等経過観察を経たうえで、入退室管理と感染防止対策の徹底をしながら、実施する準備を進めています。
- ・ アルバイトについては、他者との接触の機会が多い業務や、換気が十分でない場所で他者と一緒に働く業務については、従事しないように強く要請します。
- ・ 不要不急の外出を控え、旅行や帰省は絶対にしないでください。

理事・副学長（教育・学生支援担当） 滝澤 博胤